

目录

法务 Legal

- 《关于实施中华人民共和国公司法注册资本登记管理制度的规定》
- 《关于适用中华人民共和国公司法时间效力的若干规定》
- 《公平竞争审查条例》

税务 Tax

- 《关于延续实施全国中小企业股份转让系统挂牌公司股息红利差别化个人所得税政策的公告》

会计 Accounting

- 《中华人民共和国会计法（2024 修订）》

海关 Customs

- 《关于在中国(上海)自由贸易试验区试点暂时进境修理有关税收政策的通知》

其他 Others

- 《关于实施设备更新贷款财政贴息政策的通知》

近期热点 Recent Hotspots

- 2024 年 7 月 1 日新《公司法》正式实施，对企业注册和经营会有哪些影响？
- 企业股权转让特殊性税务处理，实操口径与理论口径是否存在区别？企业应如何申请？
- 2024 年 7 月 1 日开始施行新《会计法》，企业需要采取哪些措施以确保会计核算的合规？

目次

(下記の日本語訳は参考用とします。)

法務

- 「中華人民共和国会社法における登録資本金の登記管理制度の実施に関する規定」
- 「中華人民共和国会社法の適用による時間効力に関する規定」
- 「公正競争審査条例」

税務

- 「全国中小企業持分譲渡システムの上場会社の配当及び賞与に対する差別化個人所得税政策の継続実施について公告」

会計

- 「中華人民共和国会計法(2024 修正)」

海関

- 「中国上海自由貿易試験区試験点における一時入国修理に関する税収の通達」

その他

- 「設備更新目的の借入の利子補助政策に関する通達」

トピックス

- 2024 年 7 月 1 日新会社法が施行され、企業の登記や経営にはどのような影響をもたらすのか？
- 企業の持分譲渡に関する特殊性税務処理、実務と理論に差異はあるか？企業の申請方法は？
- 2024 年 7 月 1 日に施行された新会計法では、企業はどのような措置を取って、会計コンプライアンスを確保するのか？

法务 Legal

《关于实施中华人民共和国公司法注册资本登记管理制度的规定》

- 【发布单位】 国务院
【发布文号】 国令第 784 号
【实施日期】 2024 年 7 月 1 日

【Link】 https://www.gov.cn/zhengce/content/202407/content_6960376.htm

《规定》有效落实了新《公司法》对于注册资本登记管理的新要求，规范了公司注册资本登记管理行为，

主要内容如下：

1. 明确设置三年过渡期

- 明确对新《公司法》施行前设立的存量公司的出资期限设置三年过渡期，过渡期自 2024 年 7 月 1 日起至 2027 年 6 月 30 日止。
- 对于存量有限责任公司，自 2027 年 7 月 1 日起剩余出资期限不足五年的，无需调整出资期限；自 2027 年 7 月 1 日起剩余出资期限超过五年的，应当在过渡期内将剩余出资期限调整至五年内，即最晚出资期限为 2032 年 6 月 30 日。
- 存量股份有限公司应当在三年过渡期内，缴足认购股份的股款。

2. 明确公司对外公示义务

- 公司调整股东认缴和实缴的出资额、出资方式、出资期限或者发起人认购的股份数的，应当依法向社会公示，并保证公示的信息真实、准确、完整。

3. 特别标注与处罚

- 对未按照《规定》调整出资期限、注册资本的公司，由公司登记机关责令改正；逾期未改正的，公司登记机关作出特别标注并向社会公示。
- 未按照本规定缴纳认缴的出资额或者股款，或者公司未依法公示有关信息的，由公司登记机关对公司处最高二十万元的罚款，并对直接责任人员处以最高十万元的罚款。

法務

「中華人民共和國會社法における登録資本金の登記管理制度の実施に関する規定」

- 【公布部門】 國務院
【公布文号】 国令第 784 号
【施行日時】 2024 年 7 月 1 日

本「規定」は、新会社法の登録資本金の登記管理制度を効果的に実行し、会社登録資本金の登記という行為を規制する。

主な内容は以下の通り：

1. 3 年間の移行時間を明確に制定する。

- 新会社法を施行前の既存会社の出資期間について 3 年間の移行時間を制定し、移行期間は 2024 年 7 月 1 日から 2027 年 6 月 30 日までである。
- 既存の有限責任会社に対し、2027 年 7 月 1 日から出資期限は 5 年足りない場合に、出資期限を調整する必要はないとする。但し、5 年を超える場合に、3 年の移行期間内で出資期限期間を 5 年以内に調整するものとし、すなわち、最後の出資期限は 2032 年 6 月 30 日とする。
- 既存の株式会社は、3 年間の移行期間内に引き受けた株式の対価を全額支払うものとする。

2. 会社の对外公示義務の明確化

- 会社が株主の引受出资额、払込金額、出资方式、出資期限、発起人の引受株式数を調整する場合、法律に従い公示し、公示された情報が真実、正確かつ完全であることを保証するものとする。

3. 特別表示と罰則

- 規定に従い出資期限および登録資本金の調整を怠った会社に対し、会社登記機関は訂正を命じる。期限を過ぎても訂正しない場合、会社登記機関は特別な表記を行い、公衆に公示する。
- 会社が本規定に基づき引受出资额又は株式引受額を払込しない場合、又は会社が法令に基づき関連情報を公示しない場合、会社登記機関は会社に対し 20 万元以下の罰金、同時に直接責任者に対し 10 万元以下の罰金を科す。

4. 细化公司强制注销规定

- 公司自被吊销营业执照、责令关闭或者被撤销之日起，满三年未向公司登记机关申请注销公司登记的，公司登记机关可以通过国家企业信用信息公示系统予以公示，公告期不少于 60 日；
- 公告期内，相关部门、债权人以及其他利害关系人向公司登记机关提出异议的，注销程序终止；
- 公告期届满后无异议的，公司登记机关可以注销公司，并以特殊标注进行公示。

《关于适用中华人民共和国公司法时间效力的若干规定》

【发布单位】 中华人民共和国最高人民法院

【发布文号】 法释〔2024〕7号

【实施日期】 2024年7月1日

【Link】 <https://www.court.gov.cn/fabu/xiangqing/436481.html>

该《规定》解决了公司法施行后新旧法律的衔接适用问题，在坚持法不溯及既往原则的同时，根据公司法条文修订情况，区分实质性修改、新增规定和具体细化规定等不同情况，列举了溯及适用的具体条文。

主要包含：

- 公司法时间效力的一般规定及有利溯及规则。如公司法施行前，公司违反法律规定向股东分配利润造成公司损失因损害赔偿责任发生争议的适用公司法。股东应当将违反规定分配的利润退还公司；股东及负有责任的董事、监事、高级管理人员应当承担赔偿责任。
- 民事法律行为效力的有利溯及规则。如公司作出使用资本公积金弥补亏损的公司决议对该决议效力发生争议的，应适用新《公司法》认定为有效。
- 合同履行的有利溯及规则。如代持上市公司股票合同，应认定为无效。
- 新法填补旧法空白适用规则。如股东转让已认缴出资但未届出资期限的股权的，由受让人承担缴纳该出资的义务；受让人未按期足额缴纳出资的，转让人对受让人未按期缴纳的出资承担补充责任。

4. 会社の強制的な登記抹消規定の精緻化

- 会社の営業許可が一時停止、閉鎖命令、または取り消された日から、3年間、会社登記機関に会社登記の抹消を申請しない場合、国家企業信用信息公示システムを通じ公示することができ、公告期間は60日を下回らない。
- 公告期間中に関係部門、債権者、その他の利害関係者が会社登記機関に異議を申し立てた場合、登記抹消手続きは終了する。
- 公告期間満了後、異議がない場合、会社登記機関は会社を登記抹消し、特別な表示をしたうえ公示することができる。

「中華人民共和國会社法の適用による時間効力に関する規定」

【公布部門】 中華人民共和國最高人民法院

【公布部門】 法釈〔2024〕7号

【公布部門】 2024年7月1日

本規定は、新会社法施行後の新旧法のコンネクションと適用についての問題を解決するものであり、会社法の不遡及の原則を堅持しつつ、実質的な改正を区別し、新たに追加された規定、規定の具体的な改良などの様々な状況に対し、遡及適用の具体的な条文を列挙したものである。

主な規定は以下の通り：

- 会社法の時間効力に係る一般規定および有利な遡及規定である。例えば、会社法施行前に、会社が法律に違反して株主に利益を分配し、損害賠償責任をめぐる紛争により会社に損失が生じた場合、会社法が適用される。株主は規定に違反して分配された利益を会社に返還しなければならず、株主と責任ある取締役、監督者、上級管理職は賠償責任を負う。
- 民事法律行為の有効性に関する有利な遡及規定。例えば、資本準備金を欠損填補に充てるという会社決議の有効性について争いがある場合、新会社法が適用され、その決議は有効とみなされる。
- 契約履行に関する有利な遡及規定。例えば、上場企業の株式を代有契約は無効とされるべきである。
- 新法は、旧法の欠落を埋める規則を適用している。例えば、株主が出資期間満了前に、引受出資の持分を譲渡した場合、譲受人は出資義務を負う；譲受人が期限内に全額出資金を払込しない場合、譲渡人は、譲受人が期限内に出資金を支払わな

かった部分に対する補足責任を負う。

- 清算責任争議の法律適用。应当清算的法律事实发生在公司法施行前，但至公司法施行日未滿十五日的，適用公司法。董事为公司清算义务人，清算义务人履行清算义务的期限自公司法施行日重新起算。

- 清算責任の紛争における法律の適用。会社法の施行前に清算すべき法律上の事実が発生し、但し会社法の施行日まで15日未滿の場合は、会社法が適用される。董事は会社の清算義務者であり、清算義務者が清算義務を履行する期間は、会社法の施行日に新たに起算される。

《公平竞争审查条例》

【发布单位】 中华人民共和国国务院
【发布文号】 国令第783号
【实施日期】 2024年8月1日

「公正競争審査条例」

【公布部門】 中華人民共和國國務院
【公布文号】 国令第783号
【公布日時】 2024年8月1日

【Link】 https://www.gov.cn/zhengce/content/202406/content_6957049.htm

《条例》针对影响市场公平竞争存在的突出问题，如地方保护、区域封锁、行业壁垒以及市场准入、奖励补贴等方面对经营者的差别对待，对公平竞争审查制度进一步细化，列举了4类政策措施不得包含的情形。

この条例は、地域保護、地域封鎖、産業障壁、市場参入、奨励補助等、経営者の差別待遇、市場における公正競争に影響を与える顕著な問題に対して、公平審査制度を更に細分化、政策措置のうち、4つのカテゴリーは含まれてはならない。

具体如下：

主な内容は以下の通り：

- 市場准入和退出：不得含有限制或变相限制市場准入和退出的内容，如违法設置審批程序、违法設置或授予以特許經營權，违法限定經營等。
- 商品 and 要素自由流动：不得含有限制商品、要素自由流动的内容，如限制外地或進口商品進入本地市場、排斥外地經營者參加本地政府採購等。
- 生產經營成本：沒有法律、行政法規依據或未經國務院批准，不得含有影響生產經營成本的内容，如給予特定經營者稅收優惠、財政獎勵等。
- 生產經營行為：不得含有影響生產經營行為的内容，如強制或變相強制經營者實施壟斷行為、超越法定權限制定政府指導價等。

- 市場の参入と退出：市場参入や市場撤退を制限したり偽装したりする内容を含んではならない。例え、違法的な審査手続きの設定、特許經營權を違法的な設定や付与、業務上の違法的な制限等。
- 商品と要素の自由な移動：商品と要素の自由な移動を制限する内容は含まれてはならない。例え、異地製品や輸入品の現地市場への参入を制限したり、異地事業者の地元政府調達への参加を排除するなど、
- 生産經營コスト：法律や行政法規に基づかず、あるいは國務院の承認なし、生産經營コストに影響を与える内容は含まれてはならない。例え、特定の事業者に対する税制優遇や財政補助の付与等。
- 生産經營行為：生産經營行為に影響を与える内容は含まれてはならない。例え、経営者に独占的慣行を強制したり、法の権限を超え、政府指導価格を制定するなど。

税务 Tax

《关于延续实施全国中小企业股份转让系统挂牌公司股息红利差别化个人所得税政策的公告》

稅務

「全国中小企業株式讓渡システムの上場会社の配当及び賞与に対する差別化個人所得稅政策の継続実施について公告」

【发布单位】 财政部 税务总局
【发布文号】 财政部 税务总局公告 2024 年
第 8 号
【公布日期】 2024 年 6 月 28 日
【施行日期】 2024 年 7 月 1 日

【公布部門】 財政部 稅務總局
【公布文号】 財政部 稅務總局公告 2024 年
第 8 号
【公布日時】 2024 年 6 月 28 日
【公布日時】 2024 年 7 月 1 日

【Link】 <https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c102416/c5232671/content.html>

该公告延续实施全国中小企业股份转让系统挂牌公司股息红利差别化个人所得税政策。

本公告是全国中小企业株式譲渡システムの上場会社の配当及び賞与に対する差別化個人所得税政策の継続実施について

主要内容如下:

主な内容は以下の通り:

- 个人持有挂牌公司的股票，持股期限超过 1 年的，对股息红利所得暂免征收个人所得税。个人持有挂牌公司的股票，持股期限在 1 个月以内（含 1 个月）的，其股息红利所得全额计入应纳税所得额；持股期限在 1 个月以上至 1 年（含 1 年）的，其股息红利所得暂减按 50% 计入应纳税所得额；上述所得统一适用 20% 的税率计征个人所得税。
- 适用挂牌公司派发股息红利时，对截至股权登记日个人持股 1 年以内含 1 年且尚未转让的，挂牌公司暂不扣缴个人所得税；待个人转让股票时，证券登记结算公司根据其持股期限计算应纳税额，由证券公司等股票托管机构从个人资金账户中扣收并划付证券登记结算公司，证券登记结算公司应于次月 5 个工作日内划付挂牌公司，挂牌公司在收到税款当月的法定申报期内向主管税务机关申报缴纳，并应办理全员全额扣缴申报。
- 个人转让股票时，按照先进先出的原则计算持股期限，即证券账户中先取得的股票视为先转让。
- 对证券投资基金从挂牌公司取得的股息红利所得，按照本公告规定计征个人所得税。
- 本公告自 2024 年 7 月 1 日起至 2027 年 12 月 31 日执行，挂牌公司、两网公司、退市公司派发股息红利，股权登记日在 2024 年 7 月 1 日起至 2027 年 12 月 31 日的，股息红利所得按照本公告的规定执行。
- 上場会社の株式を 1 年超保有する個人は、配当および賞与所得に対する個人所得税が一時的に免除される。その期間が 1 ヶ月に満たない場合（1 ヶ月を含む）、配当所得と賞与所得の全額が課税所得に計入される；その期間が 1 ヶ月以上 1 年未満（1 年を含む）の場合、配当所得と賞与所得は一時的に 50% 減額され課税所得に計入される；上記の所得には一律 20% の個人所得税率が適用される。
- 該当する上場会社が配当金や賞与を支払う際に、株式登録日まで 1 年以内（1 年を含む）の株式を保有し、まだ譲渡されていない個人の方に対して、上場会社は一時的に個人所得税を徴収しない、該当個人が株式を譲渡した場合、証券登録決済会社は、該当個人が株式を保有していた期間に基づいて納税額を計算し、証券会社または株式保管会社は個人資金口座から徴収し、且つ証券登記決済会社に送金する；証券登記決済会社は翌月 5 営業日以内に上場会社へ送金する；上場会社は、税金を受けた月の法定申告期間内に所轄税務機関に納税を申告し、また、全員全額の源泉徴収を申告するものとする。
- 個人が株式を譲渡した場合、保有期間は先入先出基準で計算される。つまり、証券口座で先に取得した株式が先に譲渡されたものとみなされる。
- 証券投資資金が上場会社から受け取る配当金および賞与による所得は、本公告の規定に従い、個人所得税を計算となる。
- 本公告は、2024 年 7 月 1 日から 2027 年 12 月 31 日まで実施され、上場会社、両網会社、退市会社の配当金および賞与を支払い、株式登録日が 2024 年 7 月 1 日から 2027 年 12 月 31 日の間にある場合、配当金および賞与収入は本公告の規定に従って実施される。

会计 Accounting

《中华人民共和国会计法（2024 修订）》

- 【发布单位】 全国人大常委会
 【发布文号】 中华人民共和国主席令
 第二十八号
 【公布日期】 2024 年 6 月 28 日
 【施行日期】 2024 年 7 月 1 日

【Link】 http://www.npc.gov.cn/npc/c2/c30834/202406/t20240628_437897.html

本次修订，主要系在《中华人民共和国会计法》（2017 修订的基础上，进一步强调了企业会计核算合规的重要性，加大了对违反会计法的行为的处罚力度。

修订的主要内容如下：

- 增加了关于会计信息化建设的条款；
- 增加了将会计监督制度纳入企业内部控制制度的要求；
- 加大了对违反会计法的行为的处罚力度，包括：
 - 1) 对不依法设置会计账簿，未按照规定填制、取得原始凭证或者填制、取得的原始凭证不符合规定，未按照规定使用会计记录文字或者记账本位币，未按照规定保管会计资料，致使会计资料毁损、灭失等行为，视情节轻重，对单位最高可处二十万元以上一百万元以下的罚款，对其直接负责的主管人员和其他直接责任人员最高可处五万元以上五十万元以下的罚款；
 - 2) 对于伪造、变造会计凭证、会计账簿，编制虚假财务会计报告，隐匿或者故意销毁依法应当保存的会计凭证、会计账簿、财务会计报告的行为，违法所得二十万元以上的，对单位可以并处违法所得一倍以上十倍以下的罚款，没有违法所得或者违法所得不足二十万元的，可以并处二十万元以上二百万元以下的罚款；对其直接负责的主管人员和其他直接责任人员视情节轻重，最高可处五十万元以上二百万元以下的罚款；
 - 3) 对授意、指使、强令会计机构、会计人员及其他人员伪造、变造会计凭证、会计账簿，编制虚假财务会计报

会計

「中華人民共和國會計法(2024 修正)」

- 【公布部門】 全國人大常委會
 【公布文號】 中華人民共和國主席令
 第二十八號
 【公布日時】 2024 年 6 月 28 日
 【施行日時】 2024 年 7 月 1 日

今回の改正は、主に「中華人民共和國會計法」（2017 年改正）に基づくもので、企業會計コンプライアンスの重要性がさらに強調され、會計法違反に対する罰則が強化されておる。

改正の主な内容は以下の通りである：

- 會計情報化の構築に関する條款を追加され；
- 會計監督制度を企業の内部統制制度に統合する要求が追加された；
- 會計法に違反する行為に対する罰則を強化され、具体的には：
 - 1) 法に基づかない會計帳簿を作成し；規定に基づかない原本証憑を記入、取得；記入、取得した原本証憑は規定を違反し；規定に基づかない會計記録文字或いは規定に基づかない記帳本位貨幣を使用し；規定に基づかない資料を保管する原因に會計情報を破壊または紛失した場合、事態の重大性に応じ、単位は 20 万元以上 100 万元以下の罰金に処し、行為に直接責任者は 5 万元以上 50 万元以下の罰金に処する。
 - 2) 會計証憑、會計帳簿の偽造、変造；虚偽の財務會計報告書の作成；會計証憑、會計帳簿、財務會計報告書のような法的な保管の必要がある書類の隠匿、故意の破棄など；この以上の行為に対し、不法所得が 20 万元以上の場合、その単位は不法所得の 1 倍以上 10 倍以下の罰金を科すことができ、不法所得がない或いは不法所得が 20 万未満の場合に 20 万元以上 200 万元以下の罰金を科すことができ、直接責任者及びその他の責任者は、事態の重大性に応じて、50 万元以上 200 万元以下の罰金を科すことができる；
 - 3) 會計機關、會計人員、その他の職員に指示、命令、強制的に、會計証憑、會計帳簿の改ざん、虚偽の財務會計報告書の作成、

告或者隐匿、故意销毁依法应当保存的会计凭证、会计账簿、财务会计报告的行为，视情节轻重，最高可处一百万元以上五百万元以下的罚款；

- 因违反会计法的行为受到处罚的，将按照国家有关规定记入信用记录。

海关 Customs

《关于在中国(上海)自由贸易试验区试点暂时进境修理有关税收政策的通知》

- 【发布单位】 财政部 生态环境部 商务部
海关总署 税务总局
- 【发布文号】 财关税〔2024〕18号
- 【发布日期】 2024年6月27日

【Link】 <https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c102416/c5232712/content.html>

本通知系根据国务院印发的《全面对接国际高标准经贸规则推进中国上海自由贸易试验区高水平制度型开放总体方案》（国发〔2023〕23号文）的要求，对于在中国（上海）自由贸易试验区（含临港新片区）的海关特殊监管区域内（以下简称试点区域）的企业暂时进境修理的货物，规定了相关保税政策。

主要内容如下：

- 对企业自境外暂时准许进入试点区域进行修理的货物实施保税，复运出境的免征关税、进口环节增值税和消费税；不复运出境转为内销的，按要求办理进口手续，以修理后货物的实际报验状态，照章征收进口关税、进口环节增值税和消费税；
- 上述政策仅适用于洋山特殊综合保税区、上海浦东机场综合保税区、上海外高桥港综合保税区、上海外高桥保税区，以及中国（上海）自由贸易试验区（含临港新片区）内经国务院批复同意的其他海关特殊监管区域；
- 开展上述修理业务的货物范围包括（1）商务部、生态环境部、海关总署制定的综合保税区维修产品目录内的货物；（2）按照有关规定允许在试点区域内开展保税维修的其他货物；
- 试点区域内企业申请开展上述修理业务，由企业所在海关特殊监管区域管委会会同商务、生态环境、主管海关等部门共同研究确定试点企业名单，并报上海市财政、商务、

あるいは、法律に従い保管されるべき会計証憑、会計帳簿、財務会計報告書を隠匿したり、故意に破棄したりする行為をさせる場合、事案の重大性に依りて、100万元以上500万元以下の罰金を科すことができる。

- 会計法違反し罰則を受けると、国の関連する規則に従い信用記録に記載されるものとする。

海関

「中国上海自由貿易試験区試験点における一時入境修理に関する税収の通達」

- 【公布部門】 財政部 生態環境部 商務部
海関総署 税務総署
- 【公布文号】 財関税〔2024〕18号
- 【公布日時】 2024年6月27日

本通達は、国务院の印発され「中国上海自由貿易試験区における国際的な高水準の経済、貿易規則に包括的な接続と高水準の開放全体方案」の要求に従い、中国(上海)自由貿易試験区(臨港新エリアを含む)内の他の海関特殊監管エリア(以下は試験点という)の一時入境修理する企業の貨物に対し、関連する保税政策を制定される。

主な内容は以下の通りである：

- 境外から一時に許可してパイロットエリアに修理を受ける企業の貨物は保税を実施され、再輸出の貨物に対する関税、輸入増値税、消費税を免除されるが、国内販売の為に再輸出しない貨物に対し、修理後の実際通関申告状態に基づき、規則に従い輸入関税、輸入増値税と消費税を徴収される。
- 当該政策は、洋山特殊総合保税区、上海浦東空港総合保税区、上海外高橋港総合保税区、上海外高橋総合保税区および中国(上海)自由貿易試験区(臨港新エリアを含む)内に国务院に審査同意した他の海関特殊監管エリアのみ適用される。
- 以上の修理業務を行われる貨物範囲は：(1) 商務部、生態環境部、海関総署が制定された総合保税区修理產品目次の中の貨物；(2) 関連規定に従い、試験点に保税修理を許可されたその他の貨物。
- パイロットエリア内の上記の修理事業を行われる申請については、該当企業の所轄地の海関特殊監管エリア管委会と商務、生態環境、海関主管等の部門に共同研究、確定され、且つ上海市財政、商

生态环境、税务，以及上海海关等部门备案。

務、生態環境、稅務および上海海關等の部門に届出する。

其他 Others

《关于实施设备更新贷款财政贴息政策的通知》

- 【发布单位】 财政部 国家发展改革委
中国人民银行 金融监管总局
- 【发布文号】 财金〔2024〕54号
- 【发布日期】 2024年6月21日

【Link】 https://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/202406/content_6959323.htm

本通知系根据国务院印发的《推动大规模设备更新和消费品以旧换新行动方案》（国〔2024〕7号文）的要求，对于经营主体设备更新贷款可以享受的贴息政策作出了相关规定。

主要内容如下：

- 支持范围：经营主体按照国发〔2024〕7号文的要求实施设备更新行动，纳入相关部门确定的备选项目清单，且银行向其发放的贷款获得中国人民银行设备更新相关再贷款支持的，中央财政对经营主体的银行贷款给予贴息。
- 贴息标准：银行向经营主体发放的贷款符合再贷款报销条件的，中央财政对经营主体的银行贷款本金贴息1个百分点。按照相关贷款资金划付供应商账户之日起予以贴息，贴息期限不超过2年
- 享受期限：在2024年3月7日至2024年12月31日期间，经营主体签订贷款合同、设备购置或更新改造服务采购合同，且相关贷款资金发放至经营主体并划付供应商账户的，可享受贴息政策。结合中国人民银行设备更新相关再贷款额度使用情况，可视情延长政策实施期限。

近期热点 Recent Hot Topics

- 2024年7月1日新《公司法》正式实施，对企业注册和经营会有哪些影响？企业需要修改公司章程吗？企业在注册登记时会有哪些变化？

その他

「設備更新目的の借入の利子補助政策に関する通達」

- 【公布部門】 財政部 国家發展改革委
中国人民銀行 金融監督管総局
- 【公布文号】 財金〔2024〕54号
- 【発効日時】 2024年6月21日

本通達は、国务院の印発され「大規模な設備更新と消費品の下取りについての新行動方案」(国〔2024〕7号文)の要求に従い、经营主体に対し設備更新目的の借入が享受できる利子補助政策に関する規定を作成される。

主な内容は以下の通りである

- サポート範囲：经营主体が国発〔2024〕第7号の要求に従って設備更新行為を実施し、関連部門が確定代替項目リストに納入し、且つ銀行が经营主体に対して発行した貸付金が設備更新に関連する中国人民銀行の再借入の支援をもらう場合、中央財政は经营主体の銀行借入に対して利子補助を提供する。
- 利子補助の標準：銀行が经营主体に対して発行した貸付金が再借入の精算条件を満たす場合、中央財政は经营主体に対し、銀行が発行した貸付金の元本を1%補助する。当該貸付金が经营主体の口座に振り込まれた日に応じて利子補助が享受でき、利子補助期間は2年を超えない。
- 享受期限：2024年3月7日から2024年12月31日まで、经营主体は借入契約を締結、設備購入或いは更新改造サービス調達契約締結、該当借入は经营主体に発行し、且つ供給方に送金した場合、利子補助政策が享受できる。中国人民銀行の設備更新に関する再借入額の使用状況に即し、状況に応じて政策の実施期間を延長することができる。

トピックス

- 2024年7月1日新会社法が施行され、企業の登記や業務へどのような影響をもたらすのか？企業は定款を変更する必要があるか？会社登記をする場合、どのような変更があるか？

- 企业股权转让特殊性税务处理，实操口径与理论口径是否存在区别？企业应如何向税务局解释合理商业目的？
- 2024年7月1日开始施行新《会计法》，对于未按规定设置会计账簿或者会计记账不符合规定（如未按照规定使用会计记录文字或者记账本位币等）等行为加大了处罚力度，且相关处罚将计入企业信用记录，对此，企业需要采取哪些措施以确保会计核算的合规，避免可能的处罚？
- 企業の持分譲渡に関する特殊性税務処理、実務と理論に差異は存在するか？企業は税務署に合理的な事業目的をどのように説明すべきか？
- 2024年7月1日に施行された新会計法では、規則に従わない会計帳簿を作成し、または会計記帳は規定が違反する場合（規定に基づかない会計記録文字或いは規定に基づかない記帳本位貨幣を使うなど）等の行為に対し、罰則を強化され、且つ関連する罰則は企業の信用記録に記載される。これらの動向に対して、企業はどのような措置を取って、会計コンプライアンスを確保し、関連の罰則を避ける可能か？

ご質問などございましたら、下記の連絡先までお気軽にお問い合わせくださいませ。

範 蓉 (Jane)

法務部責任者

☎ 135-0177-7091

📧 fanrong@seahonor.com

黄 屹 (Lucy)

財税部責任者

☎ 137-6193-2188

📧 huangyi@seahonor.com

陳 泓 (Nikko)

日本デスク責任者

☎ 186-2191-6721

📧 chenhong@seahonor.com

蘇 小芳 (Cynthia)

税務サービス連絡窓口

☎ 138-1853-0811

📧 suxiaofang@seahonor.com

朱 偉 (William)

監査サービス連絡窓口

☎ 139-1751-0923

📧 zhuwei@seahonor.com

田 方 (Tiffany)

会計サービス連絡窓口

☎ 138-1609-0515

📧 tianfang@seahonor.com

顧 敏 (Minnie)

人事サービス連絡窓口

☎ 139-1713-2663

📧 gumin@seahonor.com